

キャリアチャレンジ事業業務委託に係る企画提案募集要項

本書は「キャリアチャレンジ事業業務委託」運営事業者の募集に係る要項を定める。事業の趣旨を理解し、事業間の連動を図り、各々の事業効果が最大限発揮できるよう、運営方針、体制等を検討すること。

1 委託名

キャリアチャレンジ事業業務委託（以下「本事業」という。）

2 参加資格

企画提案に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政力を有すること。
- (2) 各行政機関等から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。
- (5) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (6) 千葉県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号から第6号までに該当する団体又は団体に属している者でないこと。

3 業務の目的

企画提案仕様書に記載のとおり。

4 業務委託の内容

企画提案仕様書に記載のとおり。

5 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで。

6 委託費用

金20,356,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）以内とする。

ただし、各業務の経費は下記の額を超えることができない。

（内訳）就職氷河期世代就労支援（ものづくりコース）	2,900,000円
就職氷河期世代就労支援（職場体験コース）	15,000,000円
雇用推進セミナー	2,456,000円
合計	<u>20,356,000円</u>

7 履行場所

千葉市内

8 参加手続き

(1) スケジュール

内容	日程
公募開始（参加申込、質問受付）	令和4年6月上旬
質問受付期限	令和4年6月14日（火）
質問への回答	令和4年6月16日（木）
企画提案参加申込書の提出期限	令和4年6月23日（木）
企画提案書の提出期限	令和4年6月27日（月）
プレゼンテーション	令和4年6月29日（水）
審査結果の通知	令和4年7月上旬

(2) 質問の受付

ア 質問内容

本募集要項及び仕様書に関する質問については、質問書によりメールにて受け付ける。

イ 受付期限

令和4年6月14日（火）午後5時まで。

ウ 送付先

千葉市経済農政局経済部雇用推進課 E-mail : koyosuishin.EAF@city.chiba.lg.jp

エ 回答

令和4年6月16日（木）までに市ホームページにて公開する。

(3) 企画提案参加申込書の提出

企画提案に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

ア 提出書類

(ア) 企画提案参加申込書

(イ) 提案者に関する調書

(ウ) 誓約書

(エ) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

(オ) 印鑑証明書（代表者印）

※ 令和4・5年度千葉市入札参加資格に未登録の場合のみ提出をすること。

(カ) 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）又は特例猶予を受けていることが確認できる書類（「納税の猶予許可通知書」の写し等）

(キ) 市税完納及び特別徴収に関する証明書

※ 各種証明書について、発行日は申請日から3か月以内であること。

イ 提出期間

公募開始日から令和4年6月23日（木）午後5時まで。

※ 持参の場合は、土、日及び休日を除く午前9時から午後5時まで。

※ 郵送の場合は、締切日までに必着のこと。

ウ 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市経済農政局経済部雇用推進課（千葉市役所2階）

(4) 企画提案書の提出期間・提出先

ア 提出書類

次に掲げる内容について企画提案書を提出すること。

(ア) 企画提案書表紙

(イ) 企画提案書本文（任意書式）

仕様書に対する提案を行うこと。

提案には、下記の9（2）審査項目に対して、可能な限り具体的かつ詳細な説明が含まれていること。

(ウ) 過去における類似業務の実績

業務内容及びその結果が分かる資料を提出すること。

なお、類似業務とは「雇用に関するセミナー」、「就労相談」、「求人企業と求職者のマッチング」等の他、これらを併せて実施したものをいう。

(エ) 業務に要する経費の見積書

a 本事業の経費について、見積書を作成すること。

b 仕様書に記載の業務を実施するために必要な費用を算定すること。

c 「就職氷河期世代就労支援（ものづくりコース）」、「就職氷河期世代就労支援（職場体験コース）」、「雇用推進セミナー」それぞれの事業ごとに見積書を作成（計3部）すること。委託費は3事業の合計金額とする。

なお、複数業務に共通する経費は適切に各業務に配分すること。

d 見積書の項目（内訳）は、できるだけ詳細に分類して記載すること。

(オ) 提出部数

正本1部（社名を記載し押印する）

副本6部（社名等未記入）

※ 上記のほか、企画提案書を電子データで提出すること。

イ 提出期間

令和4年6月24日（金）から令和4年6月27日（月）午後5時まで。

※ 持参の場合は、土、日及び休日を除く午前9時から午後5時まで。

※ 郵送の場合は、締切日までに必着のこと。

ウ 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市経済農政局経済部雇用推進課（千葉市役所2階）
（電子データ提出先）koyosuishin.EAE@city.chiba.lg.jp

(5) プレゼンテーション

ア 日時

令和4年6月29日（水）

※ 詳細は（3）に記載の提出書類の内容を確認し、提案可能な者に対し通知する。

イ 場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所内（予定）

ウ 内容

企画提案書の内容についてプレゼンテーションを実施。その後、プレゼンテーション内容について質疑応答を行う。

所要時間はプレゼンテーション20分、質疑応答10分の計30分とする。

※ プレゼンテーションは、企画提案書本文をスクリーン又はモニターに投影して行う予定。
投影に必要なパソコンは市が用意する。

(6) 審査結果の通知

ア 通知日

令和4年7月予定

イ 通知方法

企画提案書の提出者全員へ結果通知書を郵送及び市ホームページで公表。

9 事業者審査について

(1) 審査方法

審査は、千葉市で設置する審査委員会で、提出されたすべての企画提案書及び別途実施するプレゼンテーションや質疑応答をもとに、次の評価基準に基づいて行う。提案者がプレゼンテーションに出席できる人数は2人までとし、提出した企画提案書一式のみ使用すること。

なお、提案内容には民間団体の秘密に属するものが含まれるため、審査は非公開で行う。

(2) 審査項目

ア 企画提案

事業者提案事項について評価する。

イ 業務遂行能力

業務実施能力に係る項目について評価する。

(3) 評価基準

審査項目について、0～5点で評価する。得点＝「配点」×「評価（0～5点）」

- ・ 5点 優れている／期待できる
- ・ 4点 やや優れている／やや期待できる
- ・ 3点 妥当である
- ・ 2点 やや劣る／あまり期待できない

・ 1点 劣る／期待できない

・ 0点 仕様書の基準を満たしていない

審査項目		着眼点	配点	評価	得点 (満点)
■企画提案（共通業務）					
(1)	事業イメージ図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的を理解したものとなっているか。 ・ 「就職氷河期世代就労支援（ものづくりコース）」、「就職氷河期世代就労支援（職場体験コース）」、「雇用推進セミナー」の効率的な運営及び各事業が連携し効果が最大限に発揮される仕組みとなっているか。 ・ 事業者の特性・特徴を生かした創意・工夫があるか。 	3	0～5	(15)
(2)	広報及び参加者募集・申込受付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職氷河期世代を始めとする求職者及び参加企業に対する広報手段が具体的に提案されており、その内容が合理的なものと言えるか。 ・ 事業者の特性・特徴を生かした創意・工夫があり、就職氷河期世代を始めとする求職者及び参加企業の興味を惹きつける内容となっているか。 	3	0～5	(15)
■企画提案（就職氷河期世代就労支援（ものづくりコース・職場体験コース））					
(3)	事業説明会、スキルアップセミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的を理解したものとなっているか。 ・ 事業者の特性・特徴を生かした創意・工夫があるか。 	2	0～5	(10)
(4)	第三者による事業効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的を理解したものとなっているか。 	1	0～5	(5)
■企画提案（就職氷河期世代就労支援（ものづくりコース））					
(5)	合同企業説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的を理解したものとなっているか。 ・ 参加者（求職者・企業）の募集方法は適切か。 ・ 事業者の特性・特徴を生かした創意・工夫があるか。 	2	0～5	(10)
■企画提案（就職氷河期世代就労支援（職場体験コース））					
(6)	職場体験・職場見学の有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイダンス及びプログラムの実施内容、実施時期及び回数は適切で、無理のないものになっているか。 	2	0～5	(10)

審査項目		着眼点	配点	評価	得点 (満点)
(7)	採用促進のための工夫について	<ul style="list-style-type: none"> プログラム実施後の採用促進手法が適切で、正規雇用採用目標の達成が期待できるものか。 	2	0～5	(10)
■企画提案（雇用推進セミナー）					
(8)	会場設定の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 業種や職種に対する理解を深めること、及びハローワークレーニングを周知するという事業目的を理解したものとなっているか。 市内各所からの交通アクセスが良く、求職者の参加が見込めるものとなっているか。 	1	0～5	(5)
■業務遂行能力					
(9)	過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> 過去に類似業務の実施実績があり、業務遂行の信頼性が高いものとなっているか。 	1	0～5	(5)
(10)	業務遂行体制	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に記載の本業務を遂行するに当たり、必要な人員が確保されているか。 定員、目標を達成するためのスケジュール及び工程が段階的に整理されており、業務遂行の信頼性が高いものとなっているか。 	2	0～5	(10)
(11)	安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策や事故防止等、安全の確保に十分に配慮した提案となっているか。 	1	0～5	(5)
合計					(100)

10 その他

- (1) 企画提案書の作成、提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書については、返却しない。
- (3) 応募書類は、千葉市情報公開条例（平成12年市条例第52号）の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものを除き、開示の対象とする。ただし、企画提案者選定期間中は、同条例第7条第1項第6号の規定に基づき、開示の対象としない。

11 契約について

- (1) 契約の締結
 - ア 審査により最優秀提案者と決定した者を委託先候補とし、詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意した後に委託契約を締結する。
 - イ 前項の交渉が不成立の場合には、市は順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結

する。

(2) 留意事項

ア 契約に当たっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。

イ 提案された企画内容をそのまま委託するものではない(業務委託仕様書については、提案された企画内容をもとに委託先候補と協議の上、作成する)。

ウ 契約保証金は要。ただし、千葉市契約規則第29条各号に該当する場合は、免除とする。

エ 業務の一部について、他者に委託する際は、事前に千葉市の承諾を受けること。

オ 委託費の支払いについては、委託業務完了後の一括払いとする。

(3) 守秘義務

本業務を遂行する上で知り得た情報については、千葉市の承認を得ることなく第三者に漏らしてはならない。